

第4次中期経営計画の策定スケジュール等について

公立経営強化ガイドライン（令和4年3月29日 総務省自治財政局長通知）

第3 都道府県の役割・責任の強化

1 市町村の経営強化プラン策定に当たっての助言

（前略）

都道府県は、市町村等が経営強化プランを策定するにあたり、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなどを通じて地域医療構想や医師確保計画等との整合性を確認するとともに、これまで以上に経営強化プランの内容について積極的に助言すべきである。

（1）当院の計画策定スケジュール

日程	内容
8月5日	中期経営計画策定部会の開催（計画素案の協議） ※三役及び統括診療部長
9月8日	経営委員会の開催（計画原案の決定） ※三役及び外部有識者
9月～12月	地域医療構想調整会議への参加（計画原案の共有） ※医師会、公立・公的病院、市町村の代表者
1月	計画原案の市議会への報告及びパブコメの実施
3月	計画の決定

（参考）北海道の構想関係スケジュール

6月～ 第1回調整会議

地域医療構想に関する説明会
構想の取組方針など【本庁】

8月～10月 第2回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有
各医療機関の検討状況の共有

11月～12月 第3回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有
次期公立プランの検討状況の共有
（国指針の発出状況に基づき）

1～3月 第4回調整会議

「重点課題」の取組状況の共有
地域医療構想推進シートの更新